

棚卸とは、商品等の実際の在庫を調べることをいいます。この棚卸は、決算日には必ず行います。会社によっては、毎月行っている場合もあります。

1

棚卸資産

商品等の在庫は、将来の売上（収益）に貢献するものであり、財産（資産）です。この資産を「棚卸資産」といいます。

棚卸資産には、次のようなものがあります。

- ①商品・製品・原材料
- ②半製品（完全に製品になっていませんが半製品として販売・貯蔵可能なもの）
- ③仕掛品（「しかかりひん」と読み、製品・半製品の製造過程で仕掛かっている未完成のもの）
- ④貯蔵品（包装資材・事務用品等で使用せず、貯蔵しているもの）

2

棚卸資産の取得価額

商品・製品等の棚卸資産の取得価額の評価には、その取得形態の違いにより次の3つの方法があります。

(1) 購入の場合

購入で取得した場合は、購入代価に付随費用を加算した金額が、取得価額となります。

※ 付随費用には、直接付随費用と間接付随費用があり、その内容は次の通りです。

直接付随費用とは、引取運賃・荷役費・関税・購入手数料・運送保険料等をいいます。

間接付随費用とは、購入事務費用・検収費・移管費用・長期保管料等をいいます。

(2) 製造の場合

製造で取得した場合は、適正な原価計算基準により計算した製造原価が、取得価額となります。この原価計算の方法は、後述の原価計算を参考にして下さい。

(3) 贈与の場合

贈与により取得した場合は、その贈与の時に適正時価が、取得価額となります。

3

棚卸資産の売上原価算定

仕入又は製造した全ての商品を売り上げていれば、問題はありませんが、決算期に売れ残って在庫となるものがあります。このため、在庫確認の意味でも棚卸が必要です。

棚卸をすることにより、売上に対応する原価を計算することになります。その計算方法は、次の通りです。

売上原価＝期首棚卸高＋当期仕入高－期末棚卸高

期首棚卸高とは、前期から繰り越された金額。

当期仕入高とは、当期の純仕入高。

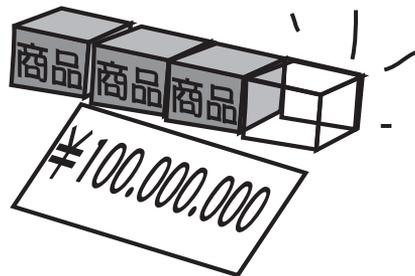
期末棚卸高とは、期末の棚卸資産の残高。

商品の総額(販売可能額)	期首商品棚卸高	売上原価	販売された商品の原価(販売額)	売上総利益	売上高
	30,000			20,000	
	当期商品仕入高	60,000	売上原価	60,000	
	70,000	期末商品棚卸高	40,000		

棚卸



売上原価算定



4

棚卸方法

売上原価を計算する上で必要な棚卸の方法には、「実地棚卸法」と「継続記録法」の2つの方法があります。

(1) 実地棚卸法

実地棚卸法とは、棚卸資産の種類・数量・単価等を調べて実際の有高を調査する方法です。

この実地棚卸には棚卸表を用いて、期末の実際の数量を確認します。その棚卸表には、商品の種類・数量・単価等を記入することになります。

棚卸表3月31日

種類	数量	単位	単価	合計
A商品	50	個	100	5,000
B商品	150	個	600	90,000
C商品	80	冊	1,000	80,000
D商品	90	個	500	45,000
			合計	220,000

(2) 継続記録法

継続記録法とは、商品受払帳等の帳簿記録を基に売上数量と期末数量を算出する方法です。この期末数量は、あくまでも帳簿上の数となります。

帳簿の記載方法等は、前記「4-3 商品受払帳」を参照して下さい。

5

棚卸減耗費と棚卸評価損

(1) 棚卸減耗費

通常、会社では、棚卸方法として、実地棚卸法と継続記録法を併用します。しかし、実地棚卸法による実地棚卸高と継続記録法による帳簿棚卸高に差異が生じることがあります。これは、廃棄・破損・盗難等により帳簿棚卸高より実地棚卸高が少ないことが多いと思います。この場合、その不足分を「棚卸減耗費」といいます。

実地棚卸高の方が多い場合には、商品の種類違いや記入漏れの恐れがありますのでもう一度見直して下さい。

(2) 棚卸評価損

棚卸資産を棚卸していくうちに、保存状態や破損による変形・季節ハズレ・流行遅れ等いろいろな理由により、仕入時の単価より価値が下がることがあります。この下がることによる損失を「棚卸評価損」といいます。

6

棚卸資産の評価方法

製品・商品の購入単価がいつも同じとは限りません。まして、期末に残っている棚卸資産の単価がどのものなのかという特定はできません。できたとしても、大変な手間がかかります。このため棚卸資産の評価方法を規定し、この問題を解決します。この期末棚卸資産の評価方法には、8つの方法があります。通常の中小企業の多くは、「最終仕入外科法」で評価しています。

(1) 先入先出法

先入先出法とは、先に仕入れたものから先に払い出されたと仮定して、期末棚卸資産を評価する方法です。つまり、期末には、最近に取得したものが残っているものとして棚卸資産を評価します。

(2) 後入先出法

後入先出法とは、後に仕入れたものから先に払い出されたと仮定して、期末棚卸資産を評価する方法です。つまり、期末には、古いものから残っているものとして棚卸資産を評価します。

(3) 総平均法

総平均法とは、期首棚卸高と期中仕入高の合計額を期首棚卸数量と期中仕入数量の合計額で除して総平均単価を求めて、この単価に期末棚卸数量を乗じて棚卸資産を評価する方法です。

(4) 移動平均法

移動平均法とは、仕入の都度、在庫の金額と仕入金額を合計して、在庫数量と仕入数量との合計数量で除し加重平均単価を求めて、この単価に期末棚卸数量を乗じて棚卸資産を評価する方法です。

(5) 単純平均法

単純平均法とは、異なる購入単価を合計し、その異なる単価の数で除し平均単価を求めて、この単価に期末棚卸数量を乗じて棚卸資産を評価する方法です。

但し、現実問題として購入数量の多いもの、少ないものを同一に扱うため、正確性に欠ける点からほとんど使われていません。

(6) 個別法

個別法とは、個々の取得価額で期末棚卸資産を評価する方法です。この方法は、売上と原価が個別対応できる場合に限られます。

(7) 売価還元法

売価還元法とは、期首棚卸高と期中仕入高の合計額を期中売上金額と期末棚卸資産の売価金額の合計額で除して原価率を求めて、期末棚卸資産の売価にこの原価率を乗じて棚卸資産を評価する方法です。この方法は、期末棚卸資産を個々に売価管理しなければならず、あまり使われていません。

(8) 最終仕入原価法

最終仕入原価法とは、最終の購入単価に期末棚卸数量を乗じて棚卸資産を評価する方法です。この方法は、購入単価の違いを考慮していないため、正確性に欠けますが、単価の設定が簡単ですし、税法上の法定評価方法となっていますので、この方法により評価する会社が多いようです。

※ 低価法

低価法とは、上記の8つの原価法により評価した期末棚卸資産の評価額と期末時価のいずれか低い価額で評価する方法です。